

一般職の国家公務員の事由別・種類別懲戒処分数(令和6年1-3月)

(単位:人)

処分事由 \ 処分の種類	免職	停職	減給	戒告	計
一般服務関係 (欠勤、勤務態度不良等)		3 (2)	12 (12)	11 (9)	26 (23)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)		1 (1)	2 (2)	(1)	3 (4)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			1		1 (0)
横領等関係	2 (1)	1		2	5 (1)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)	2			1 (2)	3 (2)
交通事故・交通法規違反関係	2 (1)	3 (3)	4 (4)	6 (6)	15 (14)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	6 (2)	10 (5)	15 (12)	6 (8)	37 (27)
監督責任関係			1 (1)	2	3 (1)
計	12 (4)	18 (11)	35 (31)	28 (26)	93 (72)

注1：処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2：（ ）は、令和5年同期の数である。